

# 現行基本計画の実施状況(概要)

---

# 第4次 観光立国推進基本計画

## 1. 持続可能な観光地域づくり戦略

- (1) 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化
- (2) 観光 DX の推進
- (3) 観光産業の革新
- (4) 観光人材の育成・確保
- (5) 観光地域づくり法人（DMO）を司令塔とした観光地域づくりの推進
- (6) 持続可能な観光地域づくりのための体制整備等の推進
- (7) 良好な景観の形成・保全・活用
- (8) 持続可能な観光地域づくりに資する各種の取組
- (9) 国家戦略特区制度等の活用
- (10) 旅行者の安全の確保等
- (11) 東日本大震災からの観光復興
- (12) 観光に関する統計等の整備・利活用の推進

## 2. インバウンド回復戦略

- (1) インバウンドの回復に向けた集中的取組
- (2) 消費拡大に効果の高いコンテンツの整備
- (3) 地方誘客に効果の高いコンテンツの整備
- (4) 訪日旅行での高付加価値旅行者の誘致促進
- (5) 戦略的な訪日プロモーションの実施
- (6) MICE の推進
- (7) IR 整備の推進
- (8) インバウンド受入環境の整備
- (9) アウトバウンド・国際相互交流の促進
- (10) 国際観光旅客税の活用

## 3. 国内交流拡大戦略

- (1) 国内旅行需要の喚起
- (2) 新たな交流市場の開拓
- (3) 国内旅行需要の平準化の促進

※下線は、今回の実施状況で取り上げる項目

# (1) 持続可能な観光地域づくり戦略

## 現行計画における施策

地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化

## 施策の実施状況

「宿泊業の高付加価値化のための経営ガイドライン」に則った経営を行う宿泊事業者の登録制度を創設し、1,112件の高付加価値経営旅館等、1,505件の準高付加価値経営旅館等が登録<sup>1)</sup>。また、宿泊施設等の改修、廃屋の撤去、キャッシュレス化等の面的なDX化の取組を計202地域<sup>2)</sup>で支援。

1) 令和5年1月～令和7年4月  
2) 令和5年度～令和7年3月



宿泊施設の改修



廃屋撤去

観光DXの推進

観光産業の生産性向上や観光地経営の高度化等に一体的に取り組む先進モデルや生成AI等の最新技術を活用した先進モデル、DMOの戦略策定に向けた汎用的なデータ活用モデルの創出等に向けた取組を計59件<sup>3)</sup>実施。

3) 令和5年度～令和7年5月

観光人材の育成・確保

観光人材育成ガイドラインに基づく教育プログラムを6機関で開発し、幅広い観光関係事業者等を対象にプログラムを提供・実践<sup>4)</sup>。また、宿泊業における外国人材活用推進のため、国内外において、ジョブフェア等を7か国、特定技能試験を8か国で実施<sup>5)</sup>。

4) 令和5年度～令和6年度  
5) 令和6年度

# (1) 持続可能な観光地域づくり戦略

## 現行計画における施策

観光地域づくり法人（DMO）を司令塔とした観光地域づくりの推進

## 施策の実施状況

DMOの体制強化を図るため、外部専門人材の登用、中核人材の確保・育成及び安定的な財源確保に向けた計画策定等の取組を支援。また、令和6年度までに「先駆的DMO」を4法人選定して取組を支援。令和7年3月、DMO登録制度を改正し、観光地経営戦略策定と実行、安定的財源確保等を登録DMOの要件とした。その他、DMOが中心となり実施する調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、プロモーション等の取組を107件<sup>1)</sup>支援。

1) 令和6年度



企業研修プログラムの開発  
(一社) 田辺市熊野ツーリズムビューロー



体験プログラムの例 (公社) 京都市観光協会

持続可能な観光地域づくりのための体制整備等の推進

観光利用と地域資源の保全を両立させる好循環の仕組みづくりに取り組む46地域<sup>2)</sup>を支援するとともに、持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数は21から74まで増加<sup>3)</sup>（うち国際的な認証・表彰を受けた地域数は9から21まで増加<sup>3)</sup>）。また、観光客の周遊促進・消費拡大に向けた観光地の面的な受入環境整備を支援。

2) 令和4年度～令和6年3月

3) 令和4年度末～令和7年5月末



専門ガイドの高度化



ベスト・ツーリズム・ビレッジ

# (2)インバウンド回復戦略

## 現行計画における施策

インバウンドの回復に向けた  
集中的取組

消費拡大に効果の高い  
コンテンツの整備

地方誘客に効果の高い  
コンテンツの整備

訪日旅行での高付加価値旅行者の  
誘致促進

## 施策の実施状況

自治体・DMO・民間事業者等が実施する、特別な体験や期間限定の取組の創出、体験コンテンツの高付加価値化等の取組を385件<sup>1)</sup>支援するとともに、特別な体験の提供等によりインバウンド消費の拡大・質向上を図る取組を357件<sup>2)</sup>支援。



松本城 夜間特別開放デイナー



知床国立公園 立入禁止区域特別ツアー

- 1) 令和5年度
- 2) 令和6年度

赤坂・京都の迎賓館において、夜間公開等の特別企画も含め通年での一般公開を実施するとともに、皇室関連施設の積極的公開も実施。全国の消費税免税店数は計61,392店<sup>3)</sup>と過去最大。

- 3) 令和6年9月末時点

歴史的資源を観光まちづくりの核として再生・活用する202地域<sup>4)</sup>、取組地域の高付加価値化を目指す面的展開地域を24地域<sup>5)</sup>認定。

- 4) 令和2年度 5) 令和6年度



面的に整備された歴史的街並み

高付加価値旅行者の誘客を目指す全国14のモデル観光地に対してコンテンツの磨き上げ等の取組を集中的に支援。



越前和紙の手漉き体験

# (2)インバウンド回復戦略

## 現行計画における施策

### 戦略的な訪日プロモーションの実施

## 施策の実施状況

JNTOにおいて、アジア市場をターゲットとした**メディア・インフルエンサー招請事業**や**OTA・航空会社と連携した広告事業**等を行うことで**リピーター層の地方誘客を促進**すると共に、訪日無関心層に対する**旅行者の興味等に応じた広告配信**（約1.3億の広告リーチ数<sup>1)</sup>）や、事務所新設による**北欧地域市場のプロモーション強化**等により、**新規訪日層の開拓を実施**。

1) 令和5年度～令和6年度



アジア10市場のリピーター層をターゲットとした事業の実施事例

旅行者の関心事項に沿った広告

### MICEの推進

地方都市を含め全国の開催候補地におけるMICE誘致力を強化するため、**21地域<sup>2)</sup>**において**施設の受入環境整備**や**開催地の魅力向上**等に向けた取組を支援するとともに、開催1件当たりの効果拡大を図るため、**近隣都市間の広域連携**を通じた開催地以外への**エクスカージョン**、**テクニカルビジット**等の取組を**27件<sup>3)</sup>**支援した。

2)、3) 令和6年度

# (2)インバウンド回復戦略

## インバウンドの受入環境整備

グランドハンドリングや保安検査等の空港業務の人材確保や処遇改善等に向けた取組を推進し、一時はコロナ前の8割程度まで減少していた人員体制はコロナ前の水準まで回復。また、空港内における無人自動運転導入を目指し、自動運転レベル4の導入に向けた実証実験や運用ルールの改正等を実施。

クルーズ船についても、受入機能確保のための旅客上屋の改修やクルーズ船社に対する寄港プロモーション等の取組を推進し、寄港回数は感染拡大前の水準まで回復。

海外教育旅行の裾野拡大を図るため、海外教育旅プログラムの開発や、シンポジウム開催等による情報発信を実施。

アウトバウンド重点デスティネーションに選定した24の国・地域を中心に、各国政府観光局等と連携し、HPやSNSにより海外観光情報や現地情報（令和7年は、大阪・関西万博関連の海外情報を含む）等を発信。

さらに、海外旅行の機運醸成を図るため、令和7年3月に、観光庁、外務省、（一社）日本旅行業協会(JATA)と共同で「もっと！海外へ宣言」を発出。新しいパスポートの普及や、旅行会社による海外旅行促進のキャンペーンの実施、若者の国際交流の促進等、官民一体となって一層の取組を推進。



「もっと！海外へ宣言」の発出  
(令和7年3月)



海外教育旅行

## アウトバウンド・国際相互交流の促進

# (3)国内交流拡大戦略

## 現行計画における施策

### 新たな交流市場の開拓

### 国内旅行需要の平準化の促進

## 施策の実施状況

企業のワーケーション実施率向上に向けた**プログラム造成を行うモデル実証を10件<sup>1)</sup>**実施するとともに、**企業と地域の交流機会創出のためのセミナーを8回、経営層向け体験会を3回<sup>2)</sup>**実施。

1)、2) 令和5年度

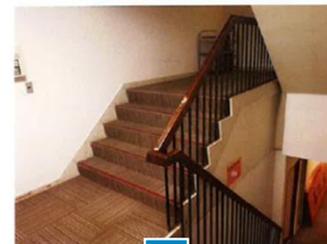


ワーケーションセミナー

「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の普及促進のための取組を実施し、認定施設数は580施設から**2,961施設まで増加<sup>3)</sup>**。また、訪日外国人旅行者の来訪が多い観光スポット等におけるバリアフリー化の支援を実施するとともに、**宿泊施設のバリアフリー化の支援を計67件<sup>4)</sup>**実施。

3) 令和5年度～令和7年4月

4) 令和5年度～令和6年度



宿泊施設のバリアフリー化

**4件<sup>5)</sup>**のキッズウィーク取組事例を働き方・休み方改善ポータルサイトに掲載したほか、自治体を実施する休暇取得分散化の取組事例の紹介などの水平展開を実施。

5) 令和5年度～令和6年度